(別紙2 リスク分担表1/3)

	リスクの種類	No.	リスクの内容		
				市町	事業者
①共通事項	構想・計画	1	市町の施策変更による事業の変更・中断・中止など	•	
	入札説明書	2	入札説明書等、入札手続き等の誤り、内容の変更に関するもの	•	
	契約	3	事業者の帰責事由による契約締結の遅延・中止		•
		4	市町の帰責事由による契約締結の遅延・中止	•	
	法制度	5	本事業に直接の影響を及ぼす法制度・許認可の新設・変更によるもの	•	
		6	上記以外のもの		•
	政治	7	事業予算、債務負担行為などの議決に関わるもの	•	
		8	施設が統合・廃止され、契約の中断・変更に関わるもの	•	
		9	事業の縮小・拡充に伴う、事業の対象範囲の変更に関わるもの	•	
	行政指導	10	事業者の帰責事由による行政指導に伴う事業の変更・遅延に関 するもの		•
		11	上記以外のもの	•	
	許認可		市町の帰責事由による許認可の遅延に関するもの	•	
		13	事業者の帰責事由による許認可の遅延に関するもの		•
	税制度	14	法人税率等、法人の利益にかかる税制度の変更によるもの		•
		15	その他、本事業に直接の影響を及ぼす税制(消費税)の変更によるもの	•	
	住民対応	16	本事業の実施そのものに関する地元合意形成	•	
		17	事業者の帰責事由による調査、工事及び維持管理に関する住民 反対運動等		•
		18	事業者の帰責事由によらない調査、工事及び維持管理に関する 住民反対運動等	•	
	環境問題	19	事業者の提案内容、行う業務に起因する環境問題		•
		20	上記以外の事由による環境問題に関するもの	•	
	第三者賠償	21	事業者の帰責事由による第三者賠償等 調査、建設、運転管理・保守管理段階における事故、騒音、振		•
		- 22	動、光、臭気に関するもの等		
		22	市町の帰責事由による事業期間中の第三者賠償等	•	
	想定外業務	23	第三者の加害行為(破壊、盗難、強盗、汚損、毒物混入、放火等)により、事業変更・施設運営停止・事業継続の不履行	•	△※1
	見学者事故	24	施設の劣化又は維持管理の不備によって見学者が怪我をした場合		•
	安全確保	25	調査、工事、維持管理等における安全性の確保		•
	事業者発注業務	26	事業者が発注する業務の契約内容の変更等		•
	労務	27	教育研修の関連経費及び予備要員の配置又は応援要員の確保		•
		28	セクハラ・パワハラに関する事業者の対応不備による賠償請 求、企業イメージの低下		•
		29	事業者の従業員の不誠実行為(贈収賄、情報漏洩等)による業 務停止、契約解除		•
	情報漏洩	30	事業者の従業員による情報の漏洩		•
		31	市町の帰責事由による事業者の従業員個人情報の漏洩	•	
	保険	32	設計・工事・維持管理段階のリスクをカバーする保険		•
	物価変動	33	物価変動	•	△※2
	資金調達	34	事業者の資金調達に関するもの		•
	国庫補助金		国庫補助金の交付に関するもの	•	
	構成員・協力企業		構成企業及び協力企業の能力不足等による事業の悪化		•

(別紙2 リスク分担表2/3)

	リスクの種類	No.	No. リスクの内容		- 444 ÷
			東州水の 周末市上に「ファル・エー」7745 (1911年)	市町	事業者
①共通事項	債務不履行	37	事業者の帰責事由による事業の中止・延期(経営破綻、事業放 棄等)		•
		38	市町の帰責事由による事由による事業の中止・延期	•	
	不可抗力	39	本事業に係る、戦争、暴動、天災、疫病、風水害、地震等による事業内容の変更、事業の延期・中止に関するもの	•	∆※3
②調査設計	測量・調査	40	市町が実施した測量・調査に関するもの	•	
段階		41	遺産、遺跡の存在に関するもの	•	
		42	上記以外の測量・調査に関するもの		•
	設計	43	市町の帰責事由による(提示条件の大幅な変更等)による設計 などの完了遅延・設計費の増大	•	
		44	事業者の帰責事由による(提案の不備、設計の不備、事業者の 帰責事由による履行遅れ等)による設計の完了遅延・設計費の 増大		•
工事段階		45	建設予定地の確保に関するもの	•	
少工 ₩₩			建設予定地以外の建設に要する用地の追加的確保に関するもの		•
		47	既存資料で把握不可能な土壌汚染に関わるもの	•	
		48	既存資料で把握可能な既設杭、場内配管等の地中埋設物に関す るもの		•
		49	上記以外(埋蔵文化財など)に関するもの	•	
	環境汚染物質	50	解体に伴うアスベストやPCBなど環境汚染物質の発見・対応に 関するもの	•	
	工事監理	51	工事監理に関するもの	•	
		52	工事現場管理に関するもの		•
		53	市町の帰責事由による工事の遅延・未完工	•	
		54	事業者の帰責事由による工事の遅延・未完工		•
	工事費増大	55	市町の帰責事由による設計変更等に伴う工事費の増大	•	
		56	把握不能な地下埋設物等の移設費等に伴う工事費の増大	•	
		57	事業者の帰責事由による工事費の増大		•
	他事業調整	58	市町の帰責事由により発生した他事業との調整による工事の遅 延・工事費の増大	•	
		59	事業者の事由により発生した他事業との調整による工事の遅 延・工事費の増大		•
	施設性能	60	要求性能不適合(施工不良を含む。)		•
	施設瑕疵	61	更新整備等対象範囲内に事業者が建設、改修した施設に関する もの		•
	安全性確保	62	工事現場における事故等の発生		•
	施設損傷	63	施設の引渡し前に生じた不可抗力による施設損傷	•	∆※3
		64	上記以外の事由による引き渡し前損害		•
④維持管理 段階	原水水量	65	発注者の不適切な指示(判断)に関するもの	•	
		66	事業者の帰責事由によらない浄水場における原水水量不足	•	
	原水水質事故	67	原水水質事故等における受注者の初動対応(発注者への連絡・ 報告、状況調査、緊急処置等)の遅れに関するもの		•
	净水水質	68	水道水質基準の変更に伴うもの	•	
		69	市の浄水水質目標の変更に伴うもの	•	
	要求水準未達	70	要求水準の未達		•
	原料	71	電気等の供給が停止されるリスク	•	
		72	薬品や電気等の使用量の変動リスク	●※4	• ※ 4
	施設性能(整備施設)	73	要求される機能を満たしていないために、改修等の必要が生じ るリスク		•

(別紙2 リスク分担表3/3)

リスクの種類		No.	リスクの内容	市町	事業者			
④維持管理 段階	施設性能(既存施設)	74	事業者の帰責事由による性能不足に関するもの(提案内容に基づく改造や改修、維持管理に起因するもの)	1,01-3	•			
	施設損傷	75	事業者の帰責事由による施設損傷に伴う事業の一時中止や費用 の増加		•			
		76	第三者に起因する施設の損傷による事業の一時中止や費用の増加	•				
	通信システムの障害復 旧、安全対策	77	市町が使用するOA機器等、市町の帰責事由によるもの	•				
		78	事業者が使用する O A 機器等、事業者の帰責事由によるもの		•			
	維持管理費の増大	79	市町の事由による事業内容・用途の変更に起因する維持管理費 の増大	•				
		80	計画水量を超過したことによる維持管理費の増大	•				
		81	要求水準に示す原水水質を超える水質変化による維持管理費等 の増大	•				
		82	事業者の帰責事由による維持管理費の増大		•			
⑤事業終了 段階	事業終了時の移管手続き	83	施設移管手続きに伴う諸費用の負担、事業者の清算手続きに伴う損益等		•			
	事業終了時の施設状態	84	事業終了時の施設状態の要求水準の未達		•			

- ※1:事業者の善管注意義務違反や業務不履行等によるもの
- ※2:物価変動リスクについては、一定の割合を超える費用負担は発注者、それ以外は受注者の負担とし、その割合は設計及び建設工事請負契約書(案)及び運転維持管理業務委託契約書(案)において定める
- ※3:不可抗カリスクについては、一定の割合を超える費用負担は発注者、それ以外は受注者の負担とし、その割合は設計及び建設工事請負契約書(案)及び運転維持管理業務委託契約書(案)において定める
- ※4:原料(電力、薬品等の使用料変動)リスクについては、一定の割合を超える費用負担は発注者及び受注者、それ以外は受注者の 負担とし、その割合等の詳細は運転維持管理業務委託契約書(案)において定める